

建物更生共済「むてきプラス」なら自然災害への備えがパワーアップ!!

Q1 「まもり」「むてき」「むてきプラス」って何?

ご契約日が平成16年3月31日以前の契約が「まもり」、平成16年4月1日から平成29年3月31日までの契約が「むてき」、そして平成29年4月1日以降の契約が「むてきプラス」になります。

Q2 保障内容は、どこが違うの?

下表のとおり、「むてきプラス」の方が自然災害の小損害に対する備え、水災への備えがパワーアップしています。

<自然災害（風・ひょう・雪・水災）の場合における支払内容の比較>

項目	まもり	むてき	むてきプラス (実損てん補特約付帯) ^(注5)
風・ひょう・雪・水災による罹災 自然災害共済金 (損害割合が5%未満の小損害の場合) ※むてきプラスでは、「風水災等共済金」となります。	①損害割合3%以上5%未満(床下浸水を除く)のとき ②風・ひょう・雪災により損害の額が20万円以上のとき $\text{損害の額} \times \frac{\text{共済金額}}{\text{共済価額}} \times 50\%$ ※損害の額の50%が限度。	①損害割合3%以上5%未満(床下浸水を除く)のとき ②風・ひょう・雪災により損害の額が5万円以上のとき ^(注1) $\text{損害の額} \times \frac{\text{共済金額}}{\text{共済価額}}$ ※損害の額が限度。	①損害割合3%以上5%未満(床下浸水を除く)のとき ②風・ひょう・雪災により損害の額が5万円以上のとき 損害の額 (火災共済金額を限度とする。)
臨時費用共済金	なし	自然災害共済金の額×30% ^(注2) ※水災を除く。1事故1建物250万円限度。	風水災等共済金の額×10%または30% ^(注4) ※1事故1建物250万円限度。
残存物とりかたづけ費用共済金	なし	残存物とりかたづけ費用の額 ^{(注2)(注3)} ※自然災害共済金の額の10%限度。	残存物取りかたづけ費用の額 ^(注4) ※1事故につき風水災等共済金の額の10%限度。
特別費用共済金 (損害割合80%以上)	なし	火災共済金額×10%の額 ^(注2) ※水災を除く。1事故1建物200万円限度。	火災共済金額×10%の額 ^(注4) ※1事故1建物200万円限度。

(注1)罹災日が平成23年3月31日以前の場合は「20万円以上のとき」となります。(注2)自然災害共済金が支払われる場合に限り。(注3)罹災日が平成23年3月31日以前の場合は、水災を除きます。(注4)風水災等共済金が支払われる場合に限り。(注5)実損てん補方式でのお支払いには所定の条件があります。また、地震による損害を除きます。

Q3 台風で屋根が壊れ80万円の損害が発生したら、支払額は違うの?

火災共済金額1,000万円(付保割合50%で加入)のケース(損害割合4%)では以下のとおりです。

ご質問の場合では、むてきプラスなら最大で**92万円**も多く支払われます。

	まもり	むてき	むてきプラス(実損てん補特約)
自然災害共済金・風水災等共済金	20万円	40万円	80万円
臨時費用共済金	0万円	12万円	24万円(臨費30%)
残存物とりかたづけ費用共済金	0万円	実費(最大4万円)	実費(最大8万円)
合計	20万円	最大 56万円 *	最大 112万円 *

建物更生共済

*当該合計額は、残存物とりかたづけ費用共済金が最大限支払われる場合です。

むてきプラスのご加入について、ぜひご検討ください!

お問合せは
JA阿波町
電話: 0883-35-5115

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
また、転換契約の際は、「保障見直し設計書」もあわせて必ずご覧ください。

[20369990014]

自賠責共済(保険)に加入できない農耕作業用小型特殊自動車 さまざまなリスクに対応できるJAの自動車共済に加入しませんか？

農耕作業用小型特殊自動車におけるさまざまなリスク(例)

<p>ケース①</p> <p>道路走行中に、他人をはねてケガをさせてしまった。</p> 	<p>ケース②</p> <p>道路走行中に、他人の物をこわしてしまった。</p> 	<p>ケース③</p> <p>農作業中に横転し、運転者がケガをした。</p> 	<p>ケース④</p> <p>道路走行中に、衝突事故で、トラクターが壊れてしまった。</p> 	<p>ケース⑤</p> <p>畑に置いていたトラクターが盗まれてしまった。</p> 
---	--	--	---	---

このようなケースでは、ご自身の経済的負担が大きくなってしまいます！

農耕作業用小型特殊自動車※もJAの自動車共済を！ 「もしも」のときも安心です！

※最高速度35km/h未満の小型トラクター、コンバイン、田植え機、薬剤散布車などが対象です。

おすすめプランと共済掛金

上記ケース④、⑤は車両保障に加入した場合のみ保障されます。

◆ 新規加入、6D等級、事故有時点適用期間0年、12か月契約、一時払、自動継続割引有

担 保 種 目	共済金額等	車両保障なし 共済掛金	車両保障あり 共済掛金
対人賠償 自動車事故により他人を死傷させ、損害賠償義務を負った場合に共済金をお支払いします。	無制限	1,030円	1,030円
対物賠償 自動車事故により相手方の車や他人の物などを壊し、損害賠償義務を負った場合に共済金をお支払いします。	無制限 (免責なし)	1,270円	1,270円
人身傷害保障(被共済者限定特則:有) Point 自動車事故で、ケガを負ったり死亡された場合、治療や休業等による損害に対し、過失割合にかかわらず、ご契約金額の範囲内で共済金をお支払いします。もちろん、横転や転落等の自損事故の場合も共済金をお支払いします。 ※(1回の事故で被共済者1名について、)共済金額が限度となります。総損害額は共済約款において定めた基準により算定した額とします。	3,000万円	7,700円	7,700円
車両保障(全損害担保) 衝突・接触・盗難等によって、ご契約の自動車について生じた損害に対して、共済金をお支払いします。また、ご契約の自動車が偶然の事故により全損※となった場合には、臨時費用として車両保障の共済金額の10%(20万円を限度)をお支払いします。 ※全損とは、ご契約のお車が滅失した場合または修理費が共済価額以上の場合をいいます。	100万円 (免責1万円)	/	27,230円
共済掛金合計 ※令和2年4月1日現在		10,000円	37,230円

無事故を続けると、割増・割引等級制度で共済掛金が最大63%割引となります。

お問い合わせは

J A 阿波町

電話：0883-35-5115

この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

[20369990029]